

宮代町こども議会会議記録

開催日時 平成29年8月26日(土)
13時20分から15時40分
会 場 宮代町議会 議場

開 会

開 議

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

町長あいさつ

宮代町議会議長あいさつ

宮代町こども議員の紹介

宮代町執行部の紹介

日程第3 一般質問

日程第4 発 議 宮代町こども議会宣言

閉 議

閉 会

出席者

<宮代町子ども議員>

1 番	石田 心逢	議員	(笠原小学校6年)
2 番	奥野 莉乃愛	議員	(須賀小学校6年)
3 番	折原 朋史	議員	(東小学校6年)
4 番	門井 佑磨	議員	(須賀小学校6年)
5 番	木檜 理彩	議員	(東小学校6年)
6 番	高見澤 郁魅	議員	(笠原小学校6年)
7 番	並木 愛莉	議員	(百間小学校6年)
8 番	平田 琉晟	議員	(百間小学校6年)
9 番	石塚 聡華	議員	(須賀中学校2年)
10 番	荻野 友花	議員	(前原中学校3年)
11 番	川名 悟史	議員	(須賀中学校3年)
12 番	齋藤 渉	議員	(前原中学校3年)
13 番	林 完多	議員	(百間中学校3年)
14 番	矢口 歌子	議員	(百間中学校3年)

<宮代町執行部>

町長	榎本和男
副町長	南沢郁一郎
教育長	中村敏明
総務課長	渋谷龍弘
企画財政課長	大橋洋巳
税務課長	石塚孝信
町民生活課長	井上正己
福祉課長	渡辺和夫
産業観光課長	長堀康雄
まちづくり建設課長	横溝秀武
会計管理者	瀧口郁生
教育推進課長	齋藤和浩
議会事務局長	佐藤賢治

<こども議会運営協力>

町議会議長	合川泰治
-------	------

<事務局>

書記	新井庸一 (総務課広報担当)
----	----------------

<傍聴者>

49名 (うち、町議会議員12名、学校長7名)

<報道関係者>

読売新聞社、埼玉新聞社

■開会の宣言

【矢口議長】

本日の出席議員は14名です。

定足数に達しておりますので、只今から、宮代町こども議会を開会いたします。

私は、本日のこども議会の議長を務めさせていただきます「百間中学校 3年 矢口歌子」と申します。

議事が円滑に進みますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

■開議の宣告

【矢口議長】

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配付したとおりであります。

■会議録署名議員の指名

【矢口議長】

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宮代町議会会議規則に準じまして、議長において指名いたします。

議席番号1番 石田心逢 議員。

議席番号2番 奥野莉乃愛 議員。

以上2名であります。

■会期の決定

【矢口議長】

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。こども議会の会期は、本日1日としたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

※ 異議なし

【矢口議長】

異議なしの声をいただきましたので、会期は本日1日と決定いたします。

■町長あいさつ

【矢口議長】

ここで、榎本町長よりあいさつをお願いします。

【榎本和男 町長】

皆さん、こんにちは。宮代町長の榎本和男でございます。

宮代町こども議会の開催にあたり、一言ご挨拶いたします。

本日は、町内の小中学校を代表する14名のこども議会議員の皆さんには、大変暑い中、そして夏休み中にもかかわらず、宮代町こども議会に出席いただき、また、大勢の保護者の皆様が傍聴に来てくださり、本当に、ありがとうございました。

宮代町こども議会は、宮代町の将来を担う小学生、中学生の皆さんから、宮代町の更なる発展に向けたご意見をいただき、今後のまちづくりに活かしていくために開催するものです。

皆さんは、このこども議会で、私たちの宮代町を、もっと住みやすい町にするために、一生懸命考えたことを、これから質問することになりますが、自信を持って質問をしていただ

きたいと思います。

私も、皆さんの質問に一生懸命、答弁をさせていただきます。そして、今日のこの体験が、今後の皆さんの学校生活や将来に、必ずや、活かされるものと願っております。

また、本日の宮代町こども議会の開催にあたりまして、大変ご尽力をいただきました先生方をはじめ、保護者の方々、並びに関係者の方々に、心から感謝とお礼を申し上げまして開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

【矢口議長】

ありがとうございました。

■議長あいさつ

【矢口議長】

次に、本日のこども議会の進行にご協力をいただきます宮代町議会より合川議長のあいさつをお願いします。

【合川泰治 議長】

皆様こんにちは。

本日は一日、議会事務局長を務めさせていただきます。普段は議長を務めます合川と申します。

今日は小学校では草取りがあつたりと忙しい中、こども議会にあたり、リハーサルから諸々の準備からご参加をいただきまして誠にありがとうございます。

そして皆さんご存知かとは思いますが、議会というのは、町長がこういうことをしたい、お金をこういう風に使っていきたいといったものが議案として出てきたときに、この議員の皆さんでそれはいいですよ、そういったものは改めましょうとかを多数決で決めるのがこの議会という場所になります。

そして、宮代町の議会というは特徴がありまして、皆さんがよくテレビでご覧になる安倍総理がいて質問者がいる対面で行っている風景をよく見ると思うのですが、この町は対面型という議会ではなくて、円形の議会という日本ではここだけかもしれないような、少し珍しい形の議会になっています。それがこの町の特徴の一つです。もう一つが普段は議会という議場があつて初めから机などが並んでいる部屋が用意してあるのですが、宮代町というのは普段は小ホールとして皆さんに使ってもらっている場所になります。そのような場所にイスや机を議会のたびに出して使う。議会がない普段の時は皆さんに使ってもらうということをずっとやってきた宮代町議会だということを少し皆さんに覚えておいてもらえればと思っております。

そして今日は、こども議会なのですが、本番さながらに、議員が質問した時に答弁する課長も参加されています。町長からもお話しあつたとおり、本当に皆さんが一生懸命考えてくれた質問に対して、真剣に今日は答えてくれます。そしてまたその質問に対しては、本当にやるかやらないかは答えを聞いてないのでまだわかりませんが、町に生かしていくことでこの議会を行っておりますので、皆さんもそのつもりでいただけたらと思っております。

結びに、本こども議会の開催にあたりまして、先生方、それから保護者の皆様、そしてこども議員の皆様、町執行部と多くの関係者の皆様のお蔭でこのこども議会が開催できましたことを心より感謝とお礼を申し上げたいと思います。

そして、このこども議会がこういった機会を通じて、本当に宮代町が皆さんにとって住みやすいまちとなりますことをご祈念申し上げまして、私からのご挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

【矢口議長】

ありがとうございました。

■こども議会議員及び執行部の紹介

【矢口議長】

次に、本日出席のこども議会議員及び町執行部を紹介させていただきます。
事務局お願いします。

【稲宮副課長】

事務局より、こども議会議員及び町執行部のご紹介をさせていただきます。
始めに、こども議会議員の皆様をご紹介します。

お手数ですが、お名前をお呼びいたしますので、「はい」と元気よくご返事いただき、ご起立ください。

1番	笠原小学校	6年	石田心逢	議員
2番	須賀小学校	6年	奥野莉乃愛	議員
3番	東小学校	6年	折原朋史	議員
4番	須賀小学校	6年	門井佑磨	議員
5番	東小学校	6年	木檜理彩	議員
6番	笠原小学校	6年	高見澤郁魅	議員
7番	百間小学校	6年	並木愛莉	議員
8番	百間小学校	6年	平田琉晟	議員
9番	須賀中学校	2年	石塚聡華	議員
10番	前原中学校	3年	荻野友花	議員
11番	須賀中学校	3年	川名悟史	議員
12番	前原中学校	3年	齋藤 渉	議員
13番	百間中学校	3年	林 完多	議員
14番	百間中学校	3年	矢口歌子	議員

以上14名。宮代町こども議会議員をご紹介しますいただきました。

続きまして、宮代町執行部の出席者をご紹介します。

「宮代町長 榎本和男」でございます。

本日は、宮代町議会より議長のご出席をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

「宮代町議会議長 合川泰治」様でございます。

引き続き、町執行部をご紹介します。

「宮代町副町長 南沢郁一郎」でございます。

「宮代町教育委員会教育長 中村敏明」でございます。

「総務課長 渋谷龍弘」でございます。

「企画財政課長 大橋洋巳」でございます。

「税務課長 石塚孝信」でございます。

「町民生活課長 井上正己」でございます。

「福祉課長 渡辺和夫」でございます。

「産業観光課長 長堀康雄」でございます。

「まちづくり建設課長 横溝秀武」でございます。

「会計管理者 瀧口郁生」でございます。

「教育推進課長 齋藤和浩」でございます。

「議会事務局長 佐藤賢治」でございます。

以上でございます。

なお、本日は宮代町議会議員の皆様方もこども議会傍聴にお越しいただいております。

本日はよろしく願いいたします。

■一般質問（石田議員）

【矢口議長】

日程第3、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

1番 石田心逢議員。

【石田議員】

議席1番 石田心逢です。

通告書により、質問いたします。

「街灯を増やし、安心して暮らせる宮代町」

私は、四年生の時に宮代町に引っ越してきました。そこで感じているのが、下校の時などに街灯がない道を通り、危ないということです。そこで、街灯の増やし方について教えていただきたいです。そして、できる所からで良いので、宮代町に街灯を増やすことを提案します。

宮代町にも街灯はありますが、街灯と街灯の間があいていて、秋冬に下校が遅くなる時には暗くて危ないです。また、両親も夜に車を運転していると「暗くてこわい」と言っています。街灯が設置されているのは、主に街の中心部や幹線道路に集まっていて、山崎の新しい村周辺の住宅地や須賀のゴルフ場周辺、川沿いの方には街灯がほとんどありません。

私は、夜に外に出るときは、必ず親と一緒にですが、暗い所では危ない思いをしています。みんなが安全に安心して下校したり生活できたりするために街灯を増やすことを提案します。

以上です。

【矢口議長】

石田心逢議員の質問に対する答弁を求めます。

榎本町長。

【榎本町長】

石田議員のご質問にお答え申し上げます。

この度は、街灯に関するご提案をいただきありがとうございます。

質問にお答えする前に街灯の説明をいたします。

街灯は目的により大きく3つの種類に分けられます。1つ目は、交通安全のため交差点や交通事故の多い場所に設置する道路照明灯。2つ目は、歩行者の安全や防犯を目的に自治会からの要望で設置する防犯灯。3つ目は、商店会が買い物客のために設置する商店街の街路灯です。この中で、今回の質問に該当するのは2つ目の防犯灯になると思います。

始めに、宮代町の防犯灯について説明をします。

宮代町で管理している防犯灯は現在2,598基あります。その内、環境にやさしいと言われているLED防犯灯は2,473基です。約95パーセントの防犯灯がLEDになりました。残りの防犯灯も故障等で交換の時期がきたらLEDになります。

この2,598基の防犯灯を維持するためにかかった平成28年度の費用は、防犯灯を点

灯させる電気料は約500万円。防犯灯が破損したときにかかる修理費用は約200万円でした。修理費用はその年ごとに破損する数も異なるので金額の増減はありますが、電気料は毎年同じような金額がかかり、防犯灯の数が増えれば電気料も増えていきます。これらの費用は全て皆さんから納めていただいた税金で支払われています。

防犯灯の現在に至るまでの経緯ですが、防犯灯は住宅地における安全、安心のために最低限必要な明かりとして自治会でも設置して、管理してきました。地域の状況をよく知る自治会が、好きなとき、好きな場所に設置して管理する方が理想的だったと思います。

しかし、防犯灯は電気を通さなくては明るくなりません。電気を通せば電気料がかかるので、増えた防犯灯の電気料が自治会の運営費を圧迫し、その結果、地区で防犯灯の管理ができなくなり、自治会の防犯灯が町に移管されました。

現在、防犯灯は宮代町で設置して管理もしており、年に1度自治会からの申請を受けて、第三者機関である「宮代町防犯灯設置検討部会」で設置の可否について審議を行い、設置できると判定を受けた所において防犯灯を設置します。

防犯灯の設置の基準は、近くの防犯灯から50メートル以上離れている、防犯灯に代わる照明器具が無い、通過交通量があり不特定多数の人が常時利用する道路などがあります。

では、ご質問についてお答えします。

まず、「街灯の増やし方について教えていただきたいです。そして、できる所からで良いので、宮代町に街灯を増やすことを提案します。」という内容です。

道路が暗くて街灯、防犯灯が必要だと感じた場合は、自治会長や区長に相談し、地区の総意として町に申請してください。宮代町防犯灯設置検討部会の審議で設置できると判定を受ければ防犯灯が設置されます。受付期間が限られておりますので注意してください。

次に、「街灯が設置されているのは、主に街の中心部や幹線道路に集まっています、山崎の新しい村周辺や須賀のゴルフ場周辺、川沿いには街灯がほとんど無い。」という質問です。

宮代町で防犯灯を管理する前は、自治会でも防犯灯を設置してきたので、民家が多く建つ街の中心部に必然と防犯灯が設置されたものと考えられます。現在は街の中心部から外れていても、川沿いであっても、自治会からの申請があれば防犯灯設置検討部会に諮り、設置可能と判断された所は基準に沿って設置しております。

もし危険な箇所や必要だと思う場所があれば、ご家族と相談し、自治会長や区長にご相談してください。

以上です。

【石田議員】

ありがとうございました。質問を終わります。

【矢口議長】

以上で、石田心逢議員の質問を終わりにします。

■一般質問（奥野議員）

【矢口議長】

引き続き、一般質問を行います。

2番 奥野莉乃愛議員。

【奥野議員】

議席2番 奥野莉乃愛です。

通告書により、質問いたします。

「宮代ぶどうのブランド化」

今、宮代町の巨峰は、たくさん、生産されています。しかし、「巨峰といったら宮代町」と言えるほど有名では、ありません。そこで私は、次のことを提案します。

それは、巨峰をブランド化するという提案です。ブランド化をすれば、宮代町の巨峰がもっとたくさんの人の目に止まり、たくさんの人に食べてもらえるからです。宮代町でしか作れないブランド化された巨峰ができれば、農家の人のはげみにもなり、もっともっとおいしい巨峰ができると思います。おいしいと評判になれば、宮代町のブランド化された巨峰は、どんどん有名になると思います。いつか「巨峰といったら宮代町」とたくさんの人が言ってくれるようになると思います。

宮代町の特産品である巨峰をたくさんの人に食べてもらうために、私は、ブランド化を提案しました。宮代町では、今後、その点について、何かやっつけようとしていることはあるのですか。

以上です。

【矢口議長】

奥野莉乃愛議員の質問に対する答弁を求めます。

榎本町長。

【榎本町長】

奥野議員のご質問にお答え申し上げます。

この度は、巨峰のブランド化のご提案をいただきありがとうございます。

宮代町での巨峰の生産については、国の最新の調査によると、2015年時点で、栽培農家は17戸、栽培面積は6.39ヘクタールとなっています。また、埼玉県のぶどう栽培面積は171ヘクタールが栽培されており、栽培面積の約6割（102.6ヘクタール）が巨峰を栽培しています。

埼玉県の巨峰の産地としては、川越市、上尾市、伊奈町、宮代町などがあり、生産農家の庭先や農産物直売所で販売されています。

宮代町の巨峰は、昭和34年から栽培され、巨峰が生産される町として、宮代町のイメージカラーを紫として、「町の旗」や「住居表示板」も紫色として巨峰を応援しているところです。

昭和55年に建築された「進修館」は、床にはめ込まれたタイルや会議室の机の装飾も「ぶどう」が表現され、進修館の庭や屋根にも巨峰が植栽されています。道路に設置される下水道のマンホールの蓋のデザインも巨峰が描かれています。

また、宮代町では、この巨峰を広く町内外に発信しようと平成6年に初めて巨峰市を開催し、同時に町のケーキ屋さんと協力して「巨峰ケーキコンテスト」なども実施してきました。残念ながら、現在、巨峰市としては実施しておりませんが、町内外の多くの方に宮代の巨峰を味わっていただくために、新しい村の森の市場「結」において、「フルーツフェスタ」を毎年9月の月上旬に開催し、多くのフルーツのファンが訪れ、宮代の味覚を楽しんでいただいております。

さらに、ふるさと納税の返礼品として、希望される全国の皆様へ発送させていただきまして、季節限定ではありますが、人気商品となっております。

この他にも、「巨峰」の加工品である「宮代巨峰ワイン」もふるさと納税返礼品としても大変な人気商品となっております。さらに、「巨峰ようかん」や「巨峰ゼリー」などの商品が宮代町の「メイドインみやしろ」推奨品として認定されているところです。

以上が、おおよそ、宮代町がこれまで取り組んできた巨峰に関する取り組みです。

現在のところ、ご提案いただいた巨峰だけを取り上げたブランド化の計画には至りません

が、もっとたくさんの人に宮代町の巨峰を食べてもらえるよう、巨峰農家の皆さんにも相談してみたいと思います。

なお、現在、巨峰栽培を含めた宮代町の農業が抱えている問題があります。それは、生産者の高齢化と後継者不足です。

そのため、宮代町では新規就農者を応援する「担い手塾」を設置し、新規就農者を応援しています。この「担い手塾」でぶどう栽培を4年勉強し、昨年就農した若者がおります。今後も、このように新しい生産者を育て、応援してまいりたいと考えています。

以上です。

【奥野議員】

ありがとうございました。質問を終わります。

【矢口議長】

以上で、奥野莉乃愛議員の質問を終わります。

■一般質問（折原議員）

【矢口議長】

引き続き、一般質問を行います。

3番 折原朋史議員。

【折原議員】

議席3番 折原朋史です。

通告書により、質問いたします。

「安心して子育てのできる宮代町にするには」

新聞やテレビでは少子高齢化と報道されています。2040年には子どもの数が今の半分以下になると予想されています。このままでは宮代町も子どもの数が減り、活気のない町になってしまいます。そこで安心して子育てができる環境を整えることが必要だと思い、三つの提案を考えました。

一つ目は、保育園の充実です。待機児童を0にすること、兄弟が同じ保育園に通えること、働く保護者のために保育料を安くし無料で時間延長ができるシステムにしてほしいです。

二つ目は、公園の充実です。僕の家の中島児童公園はなくなり、困っています。そこで赤ちゃんから小学生、大人まで、誰もが安心して過ごせる場所をつくってほしいです。

三つ目は、放課後の居場所づくりです。学童保育以外に、年齢も問わず勉強したり遊んだりできる場所が公園や公民館などにできないでしょうか。地域の方にもお手伝いをさせていただくことで絆も深められると思います。

以上です。

【矢口議長】

折原朋史議員の質問に対する答弁を求めます。

榎本町長。

【榎本町長】

折原議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、一つ目の保育園の充実についてお答え申し上げます。

宮代町では、待機児童が0になるような取り組みとして、今年、定員19人の小規模保育施設の認可を行い、新たな施設がオープンしました。また、町内の各保育園には法律の範囲内のできる限りの園児の受け入れを依頼しています。その結果、今年、4月には、待機児童が0（ゼロ）となりました。引き続き、待機児童が出ないように取り組んでいきます。

兄弟での保育園入所については、同じ保育園に通えるように配慮しています。下の子が年度途中の入所となったため、空きがなく兄弟が一時的に別の保育園に入所となった場合でも、次の4月（年度）からは同じ保育園に通えるようにしています。

保育料は、安定した保育運営を行うために、各家庭の収入、所得に見合った保育料が決められ、2人以上が入園している場合には、2人目の園児については保育料の減額があり、さらに三人目以降は無料となります。また、保育の時間延長については、通常午後4時30分までのところ、町立保育園は午後6時30分まで、私立保育園は午後7時まで延長して保育しています。なお、この時間延長部分について保育料の追加負担はありません。

次に、二つ目の公園の充実についてお答え申し上げます。

中島児童公園は、平成3年から土地を所有する方から町が借りて公園として使用してきましたが、土地を所有する方の都合により返還して欲しいとのお話がありましたことから、平成29年3月をもって返還いたしました。

この公園は、地区の夏祭りや防災訓練など地域の皆様のコミュニティの場として、また、小さなお子さんからお年寄りまで安全に過ごせる憩いの場としてご利用されていたことは町も十分に理解しており、地域の皆様に親しまれていた公園が無くなるということは非常に残念でなりません。

新たな公園を整備するには土地が必要になります。町といたしましては、公園などの公共施設を建設する際には、土地を借りると何れ中島児童公園と同様に返還しなければならない時が来ますので、今後については土地を借りずに購入する予定でいます。しかし、整備に当たっては、土地代金と建設費などの多くの費用が掛かります。現時点での公園の整備は難しいと思われませんが、折原議員のおっしゃる誰でも安心して過ごせる場所を造れるよう努力して参りたいと考えております。

最後に、三つ目の放課後の居場所づくりについてお答え申し上げます。

現在、宮代町の各小学校には、保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学生が勉強や遊びを行える場として学童保育所が設置されています。

その一方で、学童保育所とは別の形の子供の居場所づくりとして、放課後子供教室という仕組みが、全国に広がってきています。

この放課後子供教室とは、折原議員のご質問にもあるとおり、全ての子供を対象として、放課後や週末等に小学校の教室等を利用して、子供たちが、安全に・安心して、遊んだり、勉強をしたり、あるいは地域の方々と交流しながら時間を過ごせる場を作っていこうというものです。

宮代町でも、この放課後子供教室を、まずは、平成31年度中に1箇所作ることを目標に準備を進めており、様々な知識や経験、技術を持った方々にご協力いただきながら、地域の方々と子供たちの交流の場にもなるような、宮代町ならではの放課後子供教室の開室を目指して検討を行っているところです。

以上です。

【折原議員】

ありがとうございました。質問を終わります。

【矢口議長】

以上で、折原朋史議員の質問を終わります。

■一般質問（門井議員）

【矢口議長】

引き続き、一般質問を行います。

4番 門井佑磨議員。

【門井議員】

議席4番 門井佑磨です。

通告書により、質問いたします。

「宮代のぶどうをもっと知ってもらうための提案」

今、宮代町には野菜や米などの農産物がたくさんあります。特にぶどうの栽培がさかんです。しかし、全国はおろか、県内でも宮代のぶどうは、まだ知名度が低いと思います。宮代を有名にするためにも、ぶどうによる宣伝が必要だと思います。

そこでぼくは、ぶどうを知ってもらう施設を作ったらいいと思います。しかし、施設を作ると、お金がたくさんかかります。そこで東武動物公園か、宮代の駅などと協力し、園内や駅の中に、ぶどうを知ってもらうためのレストランや、おみやげを買うことが出来る場所などを作れば、少ない予算でぶどうの事を楽しく学ぶ場所が出来て人気がたくさん出てとてもよくなります。

この提案を通して、宮代町の知名度が上がり、宮代町のぶどうだけではなく、その他の農産物もよく知ってもらえて宮代町はさらに活性化すると思います。

以上です。

【矢口議長】

門井佑磨議員の質問に対する答弁を求めます。

榎本町長。

【榎本町長】

門井議員のご質問にお答え申し上げます。

この度は、宮代のぶどうをもっと知ってもらうためのご提案をいただきありがとうございます。

宮代町では、町の特産が「巨峰」であることを広く多くの人に知っていただくため、町の旗をぶどう色である「紫」にすることや、住居表示の表示板を紫色としています。その他にも、宮代町のシンボリックな公共建築であるコミュニティセンター進修館のタイルや机、道路に設置される下水道のマンホール等にも「巨峰」のデザインを取り入れています。

また、皆様に宮代町の美味しい「巨峰」を知っていただくために毎年9月に新しい村の森の市場「結」において「フルーツフェスタ」を開催し、巨峰を中心とした宮代町の美味しい果物を販売しています。さらに、ふるさと納税返礼品としても宮代の巨峰を送っているところですが、全国の方々からも人気が高く、毎年、多くのふるさと納税を頂いているところです。さらに、「巨峰」の加工品である「宮代巨峰ワイン」もふるさと納税返礼品としても大変な人気商品となっています。

さて、ご提案をいただきました、東武動物公園駅につきましては、駅構内においてショーウィンドウをお借りして、「巨峰」のイミテーションを配置し「宮代巨峰ワイン」や「ゼリー」など、巨峰の加工品を設置してPRをしているところです。

また、東武動物公園の園内で巨峰の加工品などを販売するという提案は、とてもよい発想だと思います。

今後、東武動物公園駅や東武動物公園にも今回の提案のことをお話し、宮代町の「巨峰」のPRについて相談をしてみたいと考えています。

以上です。

【門井議員】

ありがとうございました。質問を終わります。

【矢口議長】

以上で、門井佑磨議員の質問を終わります。

■一般質問（木檜議員）

【矢口議長】

引き続き、一般質問を行います。

5番 木檜理彩議員。

【木檜議員】

議席5番 木檜理彩です。

通告書により、質問いたします。

「高齢者と子ども達がふれあえる町にするために」

私には茨城に住んでいる祖父がいます。祖父は小さい頃、いろいろな遊びを教えてくださいました。今は料理教室に通ったりいろいろなイベントに参加したり、忙しい毎日を送っています。そんな祖父のことを母は、「たくさん外出して、手先をたくさん動かすって体にとってもいいことなんだよ」と話していました。調べてみると宮代町の60才以上の方は全体の約37%いらっしゃるのことがわかりました。60才といっても元気な方がたくさんいらっしゃいます。また、私の祖父のように、得意なことがたくさんあると思います。

そこで私は、高齢者の方と子ども達の「ふれあいの会」をつくることを提案します。ふれあいの会では、生け花や茶道、絵画、ダンスなどを教えてもらったり、折り紙やこま回し、編み物など昔ながらの遊びを教えてもらったりします。私達の得意なゲームやスマホを一緒にしても楽しいと思います。ふれあうことで笑顔が広がる宮代町にしたいです。

以上です。

【矢口議長】

木檜理彩議員の質問に対する答弁を求めます。

榎本町長。

【榎本町長】

木檜議員のご質問にお答え申し上げます。

この度は、高齢者と子供たちによる「ふれあいの会」のご提案をいただきありがとうございます。

宮代町では、各地域の集会所などを利用した「地域交流サロン」の運営を応援しています。これによって高齢者の外出を増やし、交流や元気アップに繋げていこうと努めています。

また、敬老会についても、以前は宮代町をあげてコミュニティセンター進修館で実施していましたが、現在では高齢者の地域交流や世代間交流の場とするなど、地域コミュニティの育成につなげていこうという趣旨で「地域敬老会」という方法により、それぞれの集会所などで地域ごとに開催されています。

「地域交流サロン」、「地域敬老会」では、集まった皆さんが歌を歌ったり、体操をしたり、レクリエーションをしたりと、様々な活動を行い、楽しい時間を過ごしています。

また、宮代町には老人クラブとしての『さわやかクラブ連合会』があり、社会奉仕活動として祖父母、父母、子供の世代に渡る三世代交流事業を行っています。

その内容をご紹介しますと、まず、7月の『まこも馬づくり』です。乾燥させたまこもという草を幾重にも組み込むことにより馬の形を作るもので、七夕の伝統的飾りを次世代に伝えていく大切な事業です。今年は、7月1日に役場の子育てひろばで行われ、三世代の

交流が図られました。

先週開催された宮代町民まつりのときには、三世代でティッシュペーパーの箱や竹串などを材料に『紙トンボづくり』を行いました。多くのおみなさんにご参加いただき交流が図られました。この『紙トンボづくり』は、3月にも子育てひろばで行っています。

そして、12月には、新年を迎えるための『門松づくり』を行っています。『門松づくり』では、家庭用のミニ門松と役場庁舎の玄関口に飾る高さ2メートルにもなる本格的な門松をつくります。直径150mmを越す竹やしめ縄などで作る日本の伝統的飾りとなっています。小学生・中学生の皆さんが、地域交流サロン、地域敬老会、そして三世代交流事業に参加していただくようになれば、大変素晴らしい活動になってくると考えています。

高齢者の方にとって、若い世代の方々と交流することは、とても楽しいことでしょう。また、小学生・中学生の皆さんの大人では思いもつかない新しい発想が加わることで、世代間交流が大きく発展し、参加する方にも良い刺激になってくると思います。

さらに、高齢者の方がこれまでの経験で身につけてきた得意なことを皆さんに伝えていくことは、新しい経験をする良い機会となるでしょうし、高齢者の皆さんの生きがいにもつながっていきます。

世代間交流が町全体に広がり、そこに集まる皆さんがお互いに顔を合わせて、世代を超えた交流を進めていくことができれば、互いに支え合う思いやりのある町になると考えています。

宮代町はこれらの活動を引き続き応援し、小学生・中学生の皆さんにも参加しやすいものにしていきます。木檜議員の望む「ふれあうことで笑顔が広がる宮代町」に向けて取り組んでいきますので、小学生・中学生の皆さんも地域交流サロン、地域敬老会、そして三世代交流事業への参加と応援をよろしくお願いいたします。

以上です。

【木檜議員】

ありがとうございました。質問を終わります。

【矢口議長】

以上で、木檜理彩議員の質問を終わります。

■一般質問（高見澤議員）

【矢口議長】

引き続き、一般質問を行います。

6番 高見澤郁魅議員。

【高見澤議員】

議席6番 高見澤郁魅です。

通告書により、質問いたします。

「宮代町を盛り上げる駅前の土地利用」

駅前に、長い間開発途中の土地があります。様々な計画があると思いますが、ぼくからは、東武動物公園の駅前に、手軽に利用できるフードコートを作ることを提案します。

東武動物公園は、宮代町で最も有名な観光場所です。季節のイベントなどもあり、土日や夏休みなどにはたくさんの方が来ます。しかし、駅から東武動物公園に向かうまでの道のりには食事できるお店が6店舗ほどありますが、東武動物公園に来る人が多いので、お店が混んでしまいます。

今、駅前に開発途中の広い土地があるので、そこをフードコートにすることで、宮代に遊

びに来た人が、気軽に食事をして楽しめると思います。また、お店を作る計画が進めば、道路の整備も進むのではないのでしょうか。ぼくたちの大好きな宮代町に来てくれる人にも、もっと楽しんでもらえるよう、駅前の土地をフードコートとすることを提案します。

以上です。

【矢口議長】

高見澤郁魅議員の質問に対する答弁を求めます。

榎本町長。

【榎本町長】

高見澤議員のご質問にお答え申し上げます。

この度は、駅前の土地利用に関しご提案をいただきありがとうございます。

東武動物公園駅西口は土地区画整理事業という手法で開発いたしまして、宮代町の玄関口となる駅前広場が完成いたしました。その両隣の広大な土地は東武鉄道が所有しておりまして、土地利用については、「子供からお年寄りまで交流できる場所」をコンセプトに、町のためになる施設ということで現在、地権者である東武鉄道で土地利用の検討をしています。

現在の駅前には、東武動物公園や日本工業大学がある割には、商店が少なく駅前としては淋しい状況です。高見澤議員のご提案のフードコートが駅前があれば、さぞかし賑やかになることでしょう。近所のお住まいの方々も便利になると思います。何よりも町民や宮代町を訪ねて来た方々がくつろげる場所となるのではないのでしょうか。

東武鉄道で検討中の施設の中にフードコートやいろいろなお店や施設が入れば人々が集まり、それが相乗効果となり、東武動物公園に繋がる道も賑やかになって行くものと思われま

す。また、町が発展するには道路整備が必要です。宮代町には国道のような広い道路がありませんが、駅前の開発に合わせ都市計画道路の整備を着々と進めています。

町民の皆様が楽しく思えなければ、町外から来るお客さんも楽しくありません。

高見澤議員のご提案を東武鉄道に是非、伝えさせて頂きます。今後もこの町に住む人々が幸せになれるような街づくりを行っていきたくと考えております。

以上です。

【高見澤議員】

ありがとうございました。質問を終わります。

【矢口議長】

以上で、高見澤郁魅議員の質問を終わります。

■一般質問（並木議員）

【矢口議長】

引き続き、一般質問を行います。

7番 並木愛莉議員。

【並木議員】

議席7番 並木愛莉です。

通告書により、質問いたします。

「自ら学び、楽しく学習できるパソコン、タブレットの活用」

私は、本やパソコンを使って調べ学習をすることがとても好きです。調べることで、それまで分からなかったことや知らなかったことが、明らかになっていくのが楽しいからです。

しかしながら、本だと最新の情報を知ることができません。そこで、パソコン室で、調べるのですが、他の学年や学級が使っていると、なかなか思うように調べることができません。

そこで、いつでも調べたい時に教室で学習ができるように、各教室にパソコンが置いてあると便利だと思います。

また、さまざまな学習の場面において、タブレットがあると、たいへん効果があると思います。動画や音声により、学習への意欲がより高まるのではないかと思います。

自ら学び、楽しく学習できるように、各教室へのパソコンやタブレットの設置についてのお考えをお聞きします。

以上です。

【矢口議長】

並木愛莉議員の質問に対する答弁を求めます。

中村教育長。

【中村教育長】

並木議員のご質問にお答え申し上げます。

まずは、パソコン、タブレットの活用についてご質問いただきありがとうございます。

今日、私たちの生活にパソコンやインターネットは欠くことのできないものとなりました。小・中学校でも、調べ学習などでパソコンを利用する機会が多くなっていると聞いています。しかしながら、現在宮代町の小・中学校で児童生徒の皆さんが学習に利用できるパソコンは、パソコン教室にしかなく、それぞれの教室で利用できるパソコンやタブレットがあれば、質問にあるとおり「いつでも」「調べたい時に」、そして「最新の情報」を得たり、いろいろな学び方ができるようになるとと思います。

ところで、現在皆さんが利用しているパソコン教室にある機械類は、平成22年度に入れ替えたものですので、すでに7年がたっています。この間、いろいろな技術が進歩して、新しく、より便利な機能も開発されています。こうした機能を活用して、皆さんが積極的に勉強に取り組むことで将来の夢や希望につながっていけば、未来の宮代町の発展にもつながっていくことになると思いますので、次にパソコン教室の機材を新しく入れ替えるときは、質問にあったタブレットなど、教室で利用できる環境についても検討していきたいと思っております。

以上です。

【並木議員】

ありがとうございました。質問を終わります。

【矢口議長】

以上で、並木愛莉議員の質問を終わります。

■休憩

【矢口議長】

ここで、休憩いたします。

再開は、15分後の3時30分といたします。

■一般質問（再開）：平田議員

【矢口議長】

再開します。

引き続き、一般質問を行います。

8番 平田琉晟議員。

【平田議員】

議席8番 平田琉晟です。

通告書により、質問いたします。

「みんなが集う 芝生の校庭」

ぼくたちの学校には、校庭が二つあり、たいへんめぐまれています。特に、第二校庭は、サッカーコートが二面とれる程の広さがあります。しかしながら、水はけが悪く、雨が降ってしまうと、しばらく使うことができないことがあります。そこで、町内の小中学校の校庭の水はけの改善についてお聞きします。

次にお聞きしたいことは、校庭の芝生化についてです。校庭が芝生になることで、二つの効果が考えられます。

一つ目は、外遊びをする人が増えると思います。芝生の上は、何をするにも気持ちよく遊びやすいと思います。ふだん、教室で過ごしている人も、進んで校庭に出てくるのではないかと思います。

二つ目は、けがの防止につながると思います。土や砂の校庭だと転んで、けがをすることが多いのですが、芝生なら、安心して外遊びができます。校庭の芝生化についてのお考えをお聞きします。

以上です。

【矢口議長】

平田琉晟議員の質問に対する答弁を求めます。

中村教育長。

【中村教育長】

平田議員のご質問にお答え申し上げます。

学校の校庭についての質問をありがとうございました。

まず、一つ目の小・中学校の校庭の水はけの改善についてお答え申し上げます。

水はけが悪くなる原因といたしましては、校庭の土砂が流れだして、不規則な場所に土が偏ってしまうことや、校庭の傾斜が少なく、雨水が排水されないことなどが考えられます。その対策として、雨水をスムーズに流すための排水管を設置することや、校庭の土を雨水が浸み込みやすい土に入れ替えることなどが考えられますが、学校毎に原因が異なると思いますので、状況を見て検討していきたいと思います。

次に、二つ目の校庭の芝生化についてお答え申し上げます。

議員ご質問のとおり校庭の水はけ対策や、砂ぼこり対策、特に、夏の時期には、土のグラウンドと比べ芝のグラウンドは葉っぱに水分を含み、温度が上昇しにくくなるという利点があると考えます。また、癒し効果、運動意欲の向上、怪我の防止、自然との親しみや、体力向上、コミュニティの向上にも繋がると言われております。

一方で、その芝生を維持するためには、水まきや芝刈り、出てきた雑草を抜いたり等、年間を通してたくさんの人の手が必要です。そのためには、先生や児童生徒の皆さんだけでなく、保護者や地域の皆さんの協力も大切ですので、皆さんと話し合っただけで検討していかねばならないと考えております。

以上です。

【平田議員】

ありがとうございました。質問を終わります。

【矢口議長】

以上で、平田琉晟議員の質問を終わります。

■一般質問（石塚議員）

【矢口議長】

引き続き、一般質問を行います。

9番 石塚聡華議員。

【石塚議員】

議席9番 石塚聡華です。

通告書により、質問いたします。

「通学路について」

まず、なぜこの町には街灯が少ないのかです。私の通学路では街灯が少なく、冬の日が短い時になると真っ暗になってしまいます。友達にも聞いてみると私の学校の地区内では、私の住んでいる和戸を含め宮代台や西条原なども街灯はついているものの、数が少なく真っ暗になっているそうです。それだと暗くて周りが見えず怪我の恐れもあり、実際昼間に不審者が学校周辺で出ることもあります。昼に起きているということは、下校時に出る可能性も多くあると思います。このように街灯の少ないことから様々な事件が生まれてしまうと思います。

次に交通事故についてです。和戸の交差点付近の小さい路地で去年中学生が二人自転車で事故にあっています。あそこには路側帯がなく、グリーン線もせまいため、自転車では、はみ出してしまい、そのうえ車もスピードがでているため、とても危険な場所になっています。改善の予定はありますか。

以上です。

【矢口議長】

石塚聡華議員の質問に対する答弁を求めます。

榎本町長。

【榎本町長】

石塚議員のご質問にお答え申し上げます。

はじめに、「なぜこの町には街灯が少ないのですか」というご質問にお答えいたします。

ご質問のように、町のいたる所に防犯灯を増やし、昼間のような明るさになれば安心できると思います。しかし、防犯灯を増やせばその分の負担も増え、障害も発生してまいります。

例えば、防犯灯2,598基に係る管理費用は、電気料と修理費用で年間約700万円かかります。この防犯灯を倍の5,000基に増やした場合、管理費用も倍の約1,400万円になると考えられ、みなさんの家庭でいう家計が厳しくなってしまいます。

また、防犯灯が増えることで発生する障害というのもあります。防犯灯などの光で受ける障害を光害といいます。本来、夜は日が沈むから暗くなるわけですが、それでは人々の生活に支障が出るので、街灯などを付けて安心や安全を保持しています。しかし、この光が周辺環境に影響を与えることがあります。稲や野菜などの農作物に与える成育障害です。人に昼と夜があるように、植物も昼は活動して夜は休息します。しかし街灯が放つ光で植物は昼間だと勘違いして常に活動している状態になります。その結果、稲や野菜の成育が悪くなり作物が採れなくなるので、農家は収益を得られず生活に困ってしまいます。

虫の問題もあります。虫は暗くなると光に集まる習性があります。夜間、防犯灯や家の光に虫が集まっているのを見ると思います。田畑や木々の多い所では虫の数も多くなります。実際、虫が集まってくるため窓を開けることもできず、防犯灯を撤去してほしいという意見もあります。

他にも、防犯灯が近くにあるので敷地の中まで明るくなってしまい、覗かれているようで困るから明るくしないでほしいという意見もあります。このように日々の生活が防犯灯によ

り影響を受けてしまう事もあるので。

このようなことから、ただ漠然と防犯灯を付けるのではなく、防犯灯をなぜ付けるのか、付けることでどれだけの効果が得られるのか、付けることで周辺に影響は無いのかなど、地域と町でよく考えて設置しています。

また、今ある防犯灯では明るさが十分ではないという場合もあると思います。そこで町では「一戸一灯運動」による地域の協力をお願いしています。これは、各家庭の玄関灯や門灯を点灯することで、防犯灯の光を補うというものです。他にも自治会の防犯組織や町、警察などが協力して防犯パトロールなどを実施することで、防犯灯以外でも地域の安心、安全を向上してまいります。

次に「和戸交差点付近の小さい路地の改善予定はありますか」とのご質問にお答えいたします。ご質問の場所は、通学路であることから、グリーンベルトを設置していますが道路幅が狭いため、幅が狭いものとなっています。道路を広げるためには、土地の確保など難しい点がたくさんあるため、今のところ改善の計画はありませんが、現場を確認し、車を運転する大人へ向け、「ここは通学路なのでスピードを出さないで」と呼びかけるような、注意喚起看板の設置などの安全対策を考えていきたいと思っております。

また、皆さんも周囲の状況に注意を払い、交通ルールを守って交通事故に会わないよう心掛けていただければと思います。

以上です。

【石塚議員】

ありがとうございました。質問を終わります。

【矢口議長】

以上で、石塚聡華議員の質問を終わります。

■一般質問（荻野議員）

【矢口議長】

引き続き、一般質問を行います。

10番 荻野友花議員。

【荻野議員】

議席10番 荻野友花です。

通告書により、質問いたします。

「環境づくり」

私からは、環境に関する質問・提案を二点させていただきます。

一点目は、子供環境会議に関してです。環境会議はどのようなテーマのもと、行われているのでしょうか。もし、宮代町の環境についてをテーマとしているならば、私たち議会と連携を図るため、環境会議と合同で話し合う場を設けると良いと思います。そうすることで、より深い内容で環境について考えることができ、宮代町をよりよくすることにつながると思います。

二点目は、宮代町の自然を守ることにに関してです。以前、町内の道路の隅にあき缶が落ちているのを見かけました。そういったポイ捨ては環境を悪くしてしまうかもしれません。ですので、宮代町内でポイ捨てをした人へのルールはありますか。もしないのであれば、何かルールを作るべきではありませんか。

以上のことについて、答弁をよろしくお願い致します。

以上です。

【矢口議長】

荻野友花議員の質問に対する答弁を求めます。

榎本町長。

【榎本町長】

荻野議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、一点目の子ども環境会議についてお答え申し上げます。

子ども環境会議のテーマですが、平成28年度は、「宮代冬の江戸の日に取り組もう」、平成29年度は新しい視点で、食べ物に目を向け「食品ロス」がテーマです。今回はお話を聞いたり、子供たちの意見交換を行う予定です。食べ残しは、生産に使った水・電力・肥料などが無駄になっていることから、食べ残しが環境に与える影響は大きいものがあります。是非、積極的に意見を発言してください。次に、「子ども環境会議」と「こども議会」との合同会議のご提案ですが、素晴らしいお考えであり、検討していきたいと考えています。宮代町では、全ての小・中学校の児童生徒が「宮代江戸の日」や「キッズエコサミット」など環境教育について取り組んでいます。環境問題について意識の高い宮代町の小・中学生が、「自分たちで何ができるか」話し合うことは、とても価値のあることであると考えます。子供からの発信で、環境について宮代町を動かすことができるはずです。私も応援していきます。

次に、二点目のゴミのポイ捨てについてお答え申し上げます。

宮代町では、ゴミのポイ捨てや飼い犬のふんの放置を防止するための条例として、「宮代町きれいなまちづくり条例」を平成18年6月に制定いたしました。勉強や仕事、買い物など、宮代町で生活するすべての人が、町の環境美化のために協力し合うことを掲げ、そしてその実現のために必要なことを定めた条例でございます。

具体的には、町の責任として、環境美化に関するPRやポイ捨ての防止対策、町民や企業・会社の責任として、ゴミの持ち帰りやポイ捨ての防止対策、町の取り組みに協力することなどを定めております。さらに、条例が守られていることを調査・指導したり、条例に従わない場合の罰則なども定めております。このほか、町では、道路や公園など、公共の場でのゴミ拾いなど、環境美化活動にご協力いただくボランティアの皆様、貸し出し用の清掃用具なども用意しており、実際、ボランティアの皆様にご利用いただいております。

荻野議員ご自身も、道路に空き缶が捨てられているのを目にされ、心を痛められたわけですが、環境美化にもっとも重要なものは、そのように、宮代町の風景に愛着を持ち、大切にしようという、一人ひとりの気持ちでございます。町といたしましては、条例の適切な管理・運用にとどまらず、誰からも愛される、清潔で美しい宮代町を実現するため、町を汚さない、汚させない意識づくりに、引き続き取り組んでまいります。

以上です。

【荻野議員】

ありがとうございました。質問を終わります。

【矢口議長】

以上で、荻野友花議員の質問を終わります。

■一般質問（川名議員）

【矢口議長】

引き続き、一般質問を行います。

11番 川名悟史議員。

【川名議員】

議席11番 川名悟史です。

通告書により、質問いたします。

「宮代町の安全について」

まず、「宮代町防犯計画」についての質問です。宮代町防犯計画を拝見させていただきました。その中に、防犯に関する広報活動を推進していくとありますが、現在の広報みやしろやHP以外で発信することができるのでしょうか。

次に、道路に関する質問です。自転車で走行している際、路側帯がとても狭く、白線の数センチ先は田んぼ、といった所があります。例を挙げると、百間地区の山崎周辺や、久喜市との境の宮代国納地区などで見られます。対策をお願いします。

次に、自然災害に関する質問です。台風などの豪雨時、須賀地区の備前前掘川など、川岸が低い所では氾濫しそうで、付近に住んでいる方々も大勢いらっしゃいます。対策をお願いします。

最後に、町の防犯に対する取り組みに対する質問です。現在、杉戸警察署管内で発生している事件の正確な情報が伝わってきません。自分の身を守るためにも、正確かつ迅速な情報の発信をお願いします。

以上です。

【矢口議長】

川名悟史議員の質問に対する答弁を求めます。

榎本町長。

【榎本町長】

川名議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、1問目の「宮代町防犯計画について」と4問目の「防犯に対する取り組みについて」とのご質問でございますが、関連いたしますことから併せてお答え申し上げます。

現在、宮代町では杉戸警察署からの依頼を受け、杉戸警察署管内（宮代町と杉戸町）で発生している犯罪情報、主に振り込め詐欺の予兆電話、迷い人のお知らせ等を防災行政無線で放送しています。また、同じ内容を町の防災ツイッターで発信しています。防災行政無線が聞き取りにくい場合、フリーダイヤルで内容の確認ができます。回線は5回線ありますが、混雑時には少し待ってからご確認ください。フリーダイヤル番号は0120-384602です。384602を「みやしろオーツー」と語呂あわせしてもらえると覚えやすいと思います。

なお、犯罪に関する情報につきましては、埼玉県警が発信する「犯罪情報官ニュース」や、埼玉県スマートフォンアプリ「ポケットブックまいたま」、ヤフー「防災速報」などからも犯罪情報などを得ることができます。

このように身近で発生する犯罪情報などを得ることにより、みなさんの防犯対策として役立つと思いますので、おうちに帰りましたら、ご家族の方々にも情報提供していただければと思います。

これからも、引き続き杉戸警察署と関係を取り、町民の皆様が安心して暮らすことができるよう、防犯につながる情報を発信していきたいと思っております。

次に、2問目の道路に関するご質問についてお答え申し上げます。

道路には横断歩道や止まれの停止線などいろいろな白線が引かれています。

ご質問の白線は、外側線と呼ばれるもので、その目的は「自動車はこの白線より右側を走ってください」という目印です。自動車の場合、対向車とすれ違うときにぶつからないように左に寄りますが、寄り過ぎると道路をはみ出して田んぼや水路など転落してしまう恐れが

あります。ご指摘の山崎や国納の町道にある外側線は、自動車が転落しないための目印として引かれている白線です。道路の幅が広い場所は交通安全のため自動車、自転車、歩行者を分離することはできますが、幅が十分に確保できない道路には外側線のみ設置しています。川名議員は、自転車は白線の左側を通らなければいけないとお思いのようですが、白線にとられずに安全な走行に心がけていただきたいと思います。

次に、3問目の自然災害に関するご質問についてお答えいたします前に、九州地方北部や秋田県などの豪雨災害によりまして、尊い命を失われた方々に対して衷心より冥福をお祈りいたしますとともに災害に遭われた方々に対してお見舞い申し上げます。

それでは、3問目の自然災害につきましてお答え申し上げます。

町内にある川は、皆さんがお住まいの土地より低い箇所で行く掘込構造と呼ばれる形状がほとんどで、川の水が堤防を越流するおそれはありますが、堤防が崩れて川が氾濫するというような大規模な災害の発生は少ないものと考えています。

ご質問の備前前堀川は埼玉県が管理している河川であり、対策について埼玉県に確認したところ、過去において堤防を越える洪水の記録はなく、現在の川の広さで、ある程度の雨水を流す能力を有しているため、改修計画はもっていますが、他の川を優先的に実施している、とのことでございます。

町では、大雨のときには、雨の降り方や浸水の状況に注意し、危険があるときは、状況に応じて避難の準備や避難勧告、避難指示を呼びかけます。しかし、自分の命は自分で守る行動をとることも大切です。そのためには、町の防災行政無線、ラジオやテレビからの情報をいち早く知り、注意して行動していただきたいと思います。

さらに、災害に対する心構えとして「自助・共助・公助」が大切で、「災害は忘れた頃にやってくる。」という諺があるように、日ごろの災害に対する準備が必要です。

町では災害に対する心構えや知識の習得をしていただくため、毎年地域防災訓練を行っています。今年も、10月15日須賀小学校で行いますので参加していただき、様々の訓練を体験していただければ幸いです。

以上です。

【川名議員】

ありがとうございました。質問を終わります。

【矢口議長】

以上で、川名悟史議員の質問を終わります。

■一般質問（齋藤議員）

【矢口議長】

引き続き、一般質問を行います。

12番 齋藤 渉議員。

【齋藤議員】

議席12番 齋藤 渉です。

通告書により、質問いたします。

「宮代町の自然を守り、発展するために」

僕からは二点、環境について質問、提案をさせていただきます。

まず一点目は、宮代町の学校給食に関してです。給食はとても美味しいのですが、どうしても残飯や調理時に生ごみなどが出てしまうと思います。それらはそのまま処分されているのでしょうか。そうならば、これからは、それらを肥料にし、学校ファーム等で使用すれば

良いと思います。それにより、私達も生命のサイクルやごみのリサイクルにより関心を持つことができると思います。

二つ目は宮代町の自然の保護についてです。宮代町は自然が豊かですが、これからの宮代町を担う小中学生がさらに自然に関心を持つことが必要です。そこで、町ではどのような取り組みをしているのでしょうか。また、自然保護のイベントを活性化すれば、宮代町の自然に興味をもつきっかけとなり、自然保護につながるのではないのでしょうか。

以上この二点への答弁をお願い致します。

以上です。

【矢口議長】

齋藤 渉議員の質問に対する答弁を求めます。

榎本町長。

【榎本町長】

齋藤議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、一点目の学校給食についてお答え申し上げます。

学校給食から出る生ごみや残飯のリサイクルについてお答えします。

宮代町の学校給食では、児童生徒の皆さんの体を健康にするため、たくさんの野菜を使用しており、その量は1年間に約4万2千キログラムにもなります。そして、これを給食にするためには皮をむいたり、不要な部分を切ったりするため、7千2百キログラムくらいが野菜くずとなります。また皆さんの学校に運ばれる給食の量は、年間約3万2千4百キログラムですが、食べ残しが5千7百8十キログラム生じていて、これらは、現在「ごみ」として久喜宮代衛生組合で処分しています

宮代町の学校給食では、つくる人が一生懸命がんばっていること、そして児童生徒の皆さんがたくさん食べてくださるので、ほかの市や町に比べて食べ残しの量は少ないのですが、1年間ではとてもたくさんの量となってしまいます。

ご質問の「たい肥化」は、食べ物の大切さや自然の仕組みを身近に感じることができる良い方法だと思いますが、すべてをたい肥化するためのリサイクル工場をつくるのはお金もかかるためとても大変です。

そこで、児童生徒の皆さんが直接参加できるリサイクルの取組とすることで、より理解や関心も深まると思いますので、小さくても、それぞれの学校で取り組める仕組みとなるよう考えていきたいと思っております。

次に、二点目の自然の保護についてお答え申し上げます。

町の未来を担う小・中学生の皆さんに、宮代町の自然について興味・関心を持っていただくことは、齋藤議員ご指摘のとおり、自然を守り育てていくことに直結いたします。そのため、町では、小・中学生の皆さんが自然の魅力を感じ、愛着を持っていただくための様々なイベントやPR・教育活動に取り組んでおります。

代表的なものをご紹介しますと、イベントといたしましては、木登りイベントのツリークライミングやホテルの鑑賞会、夜の生き物たちを観察するスーパーナイトハイク、野草観察会などがございます。いずれも、山崎山を会場とし、さいたま緑のトラスト協会やNPO法人宮代水と緑のネットワークなど、ボランティアグループの皆様と連携・協力し実施しております。また、PR・教育活動といたしましては、小学生の副読本として「山崎山」を制作・発行し、小学6年生の道徳の授業に取り入れているほか、昨年度リニューアルいたしました「新みやしろ郷土かるた」の題材の一つとして、山崎山を採用するなど、小・中学生の皆さんに、町の自然を身近に感じていただくための取り組みを行っております。

ご紹介いたしましたものは、いずれも、多くの小・中学生の体験や学習の場にとどまらず、宮代町のイメージアップや町民の満足度の向上につながっており、一定の成果が出ているところです。今後は、さらに高い成果を得ることができるよう、協力団体の皆様とより一層の連携・協力を図りながら、魅力ある事業展開に取り組んでまいります。

以上です。

【齋藤議員】

ありがとうございました。質問を終わります。

【矢口議長】

以上で、齋藤 渉議員の質問を終わります。

■一般質問（林議員）

【矢口議長】

引き続き、一般質問を行います。

13番 林 完多議員。

【林議員】

議席13番 林 完多です。

通告書により、質問いたします。

「税金の使い道」

平成29年度一般会計歳出よりお伺いします。教育費は九億三千八十六万円あるのですが主に何に使っているのですか。また一番使うものが多いのはどういうものですか。

続いては、図書館のことについて質問です。図書館は税金によって成り立っていると聞きましたが、毎年どのくらいのお金を図書館に使っているのですか。また、図書館では主にどのようなものにお金を使うことが多いのですか。

最後に、宮代総合運動公園のぐるるについての質問です。ぐるるには、野球場、ソフトボール場、水泳競技場やトラックなどがありますが、それらは全て税金からお金を出して作っているのですか？もし、そうだとしたら、だいたいどのくらいの税金がかかったのですか。

以上です。

【矢口議長】

林 完多議員の質問に対する答弁を求めます。

中村教育長。

【中村教育長】

林議員のご質問にお答え申し上げます。

まずは教育費についての質問をありがとうございます。

平成29年度一般会計予算のうち、教育費の使いみちについてお答え申し上げます。

教育費予算総額9億3千86万円のうち、一番割合が大きいのは、皆さんが通う小中学校や図書館、ぐるる宮代、給食センターなど、町民の皆さんが利用する建物の管理や運営を行うための予算で約6億8百万円。教育費全体の約3分の2を占めています。

このうち、「図書館」の予算は8千2百78万6千円で、ご質問のとおりすべて税金で賄われています。

図書館予算の内訳は、図書館で働く人の給与（人件費といいます）が約4千万円、皆さんの家庭と同じように、電気や水道、建物の修理などの維持・管理にかかる予算が約3千万円、新しい本やDVDなどを購入する予算が約1千3百万円となっています。このことから、施設を運営し、建物を維持していくことが大変なことが分かると思います。

次に、宮代町総合運動公園「ぐるる宮代」の建設費についてお答え申し上げます。

ぐるる宮代の建設は昭和59年にグラウンドの建設が始まり、その後体育館、プールなどを平成7年までの約11年間かけて行われました。

この間に建設に要した総額は約53億2千万円に上ります。このうち埼玉県から補助金として1億4千5百万円あまりが交付されているため、これを差し引いた約51億7千4百万円が宮代町、つまり町民の皆さんの税金によってまかなわれたこととなります。

以上です。

【林議員】

ありがとうございました。質問を終わります。

【矢口議長】

以上で、林 完多議員の質問を終わります。

■議長交代

【矢口議長】

引き続き、一般質問を行います。

14番 私、矢口歌子の一般質問ですので、この一般質問が終了するまでの間、宮代町議会会議規則に準じて、副議長が議長の職務を行うこととなります。川名副議長、議長席にお着き願います。

■一般質問（再開）：矢口議員

【川名副議長】

再開します。

私は、こども議会の副議長を務めさせていただきます「須賀中学校 3年 川名悟史」と申します。

議事が円滑に進みますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

引き続き、一般質問を行います。

14番 矢口歌子議員。

【矢口議員】

議席14番 矢口歌子です。

通告書により、質問いたします。

「宮代町のふるさと納税について」

ふるさと納税についての質問です。

宮代町の返礼品には、町の特産物を利用した、巨峰やゼリー、お酒、お米、東武動物公園のペアチケットなどがあると思います。さらに、インターネットで埼玉県内のふるさと納税の件数・金額ランキングについて調べたところ、件数は県内第二位、金額は第四位という素晴らしい結果でした。では、県内で上位を獲得するための広告等の工夫として、どのような方策をとっているのですか。県内や全国で数多くある各地のふるさと納税のうち、宮代町の返礼品に目を止めて下さる方々が多くいるということは、とても誇らしいことです。では、その方々が納めて下さったふるさと納税のお金は、町をより良くするためにどのような使い方をしているのですか。

今後の宮代町の未来のために、ぜひ知っておきたいです。

以上です。

【川名副議長】

矢口歌子議員の質問に対する答弁を求めます。

榎本町長。

【榎本町長】

矢口議員のご質問にお答え申し上げます。

はじめに、「ふるさと納税」について簡単にご説明しますと、納税つまり税金は、自分の住んでいる、あるいは土地を持っている市町村に納めますが、このふるさと納税は、そうでない方からいただくことのできるお金です。

議員の皆さんの中にも大人になったら宮代町を離れる方もいると思いますが、生まれ育ったふるさと宮代町に対し、「まちづくりを手助けしたい」、「子供の頃に見た自然豊かな風景をいつまでも残して欲しい」など、ふるさとを応援したいという方もいると思います。こうした声に応えるためにできたのが、「ふるさと納税」という制度です。

矢口議員からお話があったように、実際にこの制度ができて宮代町も平成27年度は、県内で2番目の9,390件、金額では4番目の約1億1,789万円のふるさと納税をいただき、大変ありがたく思っています。

それでは、はじめに「県内で上位を獲得するための広告等の工夫」についてお答え申し上げます。

まず、町で工夫していることは、「ふるさと納税を活用して実施する事業のPRを積極的に行うこと」と「ふるさと納税のお礼として町の特産品などを揃えること」に力を入れています。

事業のPRでは、新しい村に隣接する「山崎山トラスト地」の一部を、ふるさと納税を活用して購入し、クリ・コナラ・アカマツなどが混在する自然豊かな雑木林の保全活動を行い、納税していただいた人をはじめ多くの方にPRしました。そして、この取り組みは、NHKの番組にも取り上げられ、全国の方々に宮代町を知ってもらうきっかけとなりました。

また、ふるさと納税のお礼としては、特産品の「巨峰」、新しい村の「お米」、東武動物公園の「ペアチケット」など、宮代町ならではのものを用意することに心がけています。特に、巨峰は好評で、毎年用意した数はすべて無くなるほどです。

こうした町の特産品を全国の方々にお贈りし、宮代町を知ってもらうことで、新たな「宮代ファン」が増えているのではないかと考えています。

次に「町をより良くするためにどのような使い方をしているか」についてお答え申し上げます。

まず、宮代町のまちづくりとして、多くの方に住みやすく住み続けたいとだけ考えていた「住みやすさNo.1」のまちづくりの実現に向け取り組んでいます。

そこで、このふるさと納税もこうしたまちづくりの実現に向け、活用しています。矢口議員ご自身も感じているとおり、ふるさと納税は町へ興味を持ってくださった方からの「町をより良くして欲しい」との願いが込められた貴重なお金です。

先ほどもお話したとおり「山崎山の雑木林を守り、ホテルの生息できる周辺の水辺環境をいつまでも守って欲しい」というものもふるさと納税を活用してできることの1つですし、「子どもたちの未来のために教育環境を充実させて欲しい」ということもできます。

このようにふるさと納税には地域の課題を解決し、町の魅力をアップさせることができる力があると考えています。

今後も多くの方からいただくふるさと納税を使って、皆さんが住みやすい、住んで良かったと感じていただけるまちづくりを進めますので、議員の皆さんのご支援・ご協力をお願いいたします。

以上です。

【矢口議員】

ありがとうございました。質問を終わりにします。

【川名副議長】

以上で、矢口歌子議員の質問を終わります。

■議長交代

【川名副議長】

矢口歌子議員の一般質問が終了しましたので、ここで、議長を交代いたします。

矢口歌子議長、議長席にお着き願います。

■決議

【矢口議長】

再開します。

日程第4、決議案第1号「宮代町こども議会宣言」についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

【荻野議員】

決議案第1号「宮代町こども議会宣言」について、提案理由の説明を申し上げます。なお、読み上げにて提案理由に代えさせていただきます。

【門井議員、木檜議員、高見澤議員、荻野議員、林議員】

宮代町こども議会宣言。

【門井議員】

私たちは、大好きな宮代町を、もっと住みよいまちにするために、もっと多くの人たちに知ってもらうために、自分たちができることを実践していきます。

一 いじめは許しません。仲間を大切にし、やさしさあふれる町にします。

いじめは人の心に見えないきずをつけます。仲間を思い、みんなが仲よく安心して過ごせる町にします。

【木檜議員】

一 いつでも、どこでも自分から、笑顔！明るさ！あたたかさを伝えます。

私たちは宮代町の一員です。みんなが笑顔で、楽しく暮らすために「笑顔」「あいさつ」など、私たちができることをたくさん見つけ行動にうつします。

【高見澤議員】

一 宮代町の自然を愛し、今ある豊かな自然を大切にします。

宮代町には山崎山をはじめとした自然がたくさんあります。この自然を守るために、ひとり一人が意識して、地球温暖化やポイ捨て等の問題に対し積極的な取組を行います。

【荻野議員】

一 宮代町の良さをもっと学び、たくさんの人に発信します。

宮代町にある素晴らしい歴史・レジャー・食べ物・自然など、まだ知らないことも興味を持って調べ、町の良さをたくさんの人に発信していきます。

【林議員】

一 町民みんなで“一步先の宮代町”構想を考えます。

宮代町のことをさらに好きなり、そして町に誇りを持ってもらうために、町のことをもっと学び、もっと調べ、積極的に町の取組に参加し、自分たちに何ができるかをみんなで

考えます。

この宣言を宮代町の子供全体に広め、私たちが大きな夢と希望をもち、みんなでもっと宮代町を盛り上げていきます。

【門井議員、木檜議員、高見澤議員、荻野議員、林議員】

平成29年8月26日 宮代町こども議会議員一同

【林議員】

以上をもって、提案理由の説明といたします。

【矢口議長】

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本件に関する質疑はありませんか。

※ なし

【矢口議長】

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了します。

これより、討論に入ります。

まず、本件に関する反対討論の発言を許します。

※ なし

【矢口議長】

反対討論なしと認めます。

次に、本件に関する賛成討論の発言を許します。

※ なし

【矢口議長】

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

【矢口議長】

これより、決議案第1号「宮代町こども議会宣言」についての件を起立により採決いたします。

本件は原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

※ 全員起立

【矢口議長】

起立全員でありますので、本件は原案のとおり可決されました。

■閉会

【矢口議長】

以上をもって、宮代町こども議会に付議された案件の審議はすべて終了しました。

議事の円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

これにて、宮代町こども議会を閉会します。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年9月4日

議 長

矢口 歌子

署名議員

石田 心逢

署名議員

奥野 莉乃愛